

論文の要旨

論文題目 怒りを表す動詞(句)の意味分析
氏名 馬場 典子
学位 博士(文学)
授与年月日 平成 2009 年 7 月 31 日

本稿の目的は、怒りを表す動詞(句)の性質を記述し分類することであり、さらにその中の幾つかの語(句)について意味分析を行うことであった。考察の対象とした語(句)は以下の 19 語(句)である。

「怒(おこ)る、怒(いか)る、腹が立つ、腹を立てる、腹に据えかねる、頭に来る、頭から湯気を立てる、頭に血が上る、いきり立つ、憤る、憤慨する、激怒する、逆上する、癪に障る、癪癪を起こす、腸が煮えくり返る、堪忍袋の緒が切れる、むかつく、きれる」

この目的に向けて、第2章ではいわゆる「感情動詞」に関する先行研究を概観し、その問題点を指摘するとともに本稿の立場を示した。先行研究を概観した結果、次の二つの点が問題とされた。一つ目は感情動詞の動詞全体における位置づけに関する点である。この点については、感情動詞をどのように捉えているのかについて研究者間で見解が異なっていることを確認した。また先行研究によっては部分的に援用すべき点があるが、感情動詞を動詞句まで考察対象に含めた上で、その性質を共有すると思われる思考動詞、知覚動詞、感覚動詞との違いを明確に述べているものは管見の限りなかった。二つ目は感情動詞の枠組みに関する点である。感情動詞の分類に関する先行研究を概観した結果、やはりこの点についても研究者によっては、「思考動詞」や「感覚動詞」、「知覚動詞」までも感情動詞に含めている場合があり、「感情動詞」の枠組み自体について見解が異なっていた。よって人間の精神作用を表す「感情動詞」を動詞句まで考察対象に含め、その上で詳細な分類を行っているものは管見の限りないことがわかった。しかし感情動詞全体の性質を記述するのは、その範囲の広さからして容易ではない。よって、本稿では感情動詞のうち、怒りを表す動詞(句)に限定して考察し、その性質をより具体的に把握することを目指すことにした。

次の第3章では、まず怒りを表す動詞(句)のテンス・アスペクトについて考察し、その特徴を記述した。第2章の先行研究を踏まえて、本稿の考察対象語(句)のテイル形・基本形・タ形について考察した結果、本稿での考察対象語(句)には、従来言われていた継続動詞だけでなく、瞬間動詞(句)もあり、状態動詞に性質の近いものもあることが明らかになった。次にこのような複数の性質を持つ動詞(句)を分類するために、本稿では柳沢(1994)の「テイル形の報告性」の概念および中道・有賀(1993)の「感情表現の分類」に関する記述を援用し、分類指標を設定した。その結果、本稿の考察対象語(句)は、A(AはさらにA-1~A-3に下位分類)、B、C(CはC-1とC-2に下位分類)の3つのグループに分類された。このうちAグループは「客観的事態を表すもの」である。これに対しBとC-1グループは「表出的」に用いられること、また「XハYガ~」という構文を取る点も感情形容詞

と同じであることから、「主観的感情表出を表すもの」である。

続く第4章では、第3章の分類結果から、一部の動詞(句)について類義分析および多義分析を行った。まず、「主観的感情表出を表すもの」として、(B および C-1 グループに分類された)「腹が立つ、頭に来る、むかつく」を取り上げ、次に「客観的事態を表すもの」として、A-2 に下位分類された動詞(句)のうち、「いきり立つ、憤る、憤慨する」を、また A-3 に下位分類された「激怒する、逆上する、きれる、癩癩を起こす」を取り上げた。これらの語(句)の意味特徴は、以下のようにまとめられる。

「腹が立つ」: < 心中の怒りの状態を専ら表す > < 直接人を対象に取る > < 「自分」を怒りの対象に取り得、自己への戒めとして使うことが可能 >

「頭に来る」: < 怒りが「むかつく」より強い > < 直接人を対象に取る > < 「ついに」と共起し、怒りの生起の実現の瞬間に注目する > < 自己への戒めや内省を伴う怒りには用いられない > < 感情の表出が単純でストレート >

「むかつく」: () < 吐き気のような生理的嫌悪感を表す >
() < 直接人を対象に取る > < 心理的嫌悪感が際だち、怒りの顕著性は高くない >
(() の心理的嫌悪感は、() の生理的嫌悪感からのメタファーによって成り立っている。) < 専ら若い世代で使われる用法もある >。

「いきり立つ」: < 興奮度が極めて高い > < 怒りより興奮の方が際だつ > < 感情主の態度で容易に怒りの生起が認知できる > < 自分の感情の報告には適さない >

「憤慨する」: < 「いきり立つ」「憤る」より興奮度は低い > < 常識や価値観のずれや些細な事態を誘因に取る > < ある程度の冷静さを備えており1人称感情主で報告できる >

「憤る」: < 「憤慨する」より興奮度は高い > < 常識や価値観のずれおよび重大な事態を誘因に取る > < 感情主の言葉と態度から怒りの生起が認知できる > < 1人称感情主で現時点の自分の感情を報告すると容認度が落ちるが自分の感情の回想には容認される >

「激怒する」: < 怒りの生起から言動に移るまでにある程度の時間経過がある > < 行為よりも強く言葉でたしなめる > < 感情主および報告者に子どもは取りにくい >

「逆上する」: < 感情のコントロールを完全に失っている > < 怒りの生起から瞬時に行動に移っており発作的 > < 殺人・傷害など常軌を逸した行為に及ぶ > < 怨恨を誘因に取る場合が多い > < 感情主および報告者に子どもは取りにくい >

「きれる」: < 感情のコントロールを完全に失っている > < 怒りの生起から瞬時に行動に移っており発作的 > < 殺人・傷害など常軌を逸した行為に及ぶことがある > < 頻発する怒りにも用いられる > < 感情主および報告者に子どもから大人までを広く取る日常語 > < 若い世代で頻用される > < 意味領域は「癩癩を起こす」よりもより広範囲 >

「癩癩を起こす」: < 怒りの生起から瞬時に行動に移っており発作的 > < 自分の意志にそぐわないことによる不満を専ら誘因に取る > < 頻発する怒りにも用いられる > < 乳幼児から大人までの3人称感情主を取ることができる >

また、「きれる」は、「糸・ロープがきれる」「在庫・味噌がきれる」などのように、怒り以外の意味を複

数持つ多義語であることから、「きれる」の多義分析を行い、怒りの意味が基本義からどのように派生し、怒りの意味として理解されるかを考察した。多義分析の結果を以下に記す。

「きれる」の多義分析

別義 (基本義): (典型例として)線状のものが、何らかの原因によって2つに分離する。(非典型例として)面状のものが1本の線で2つの部分に分離する。または線状をなすものがある一点で消滅する。(事態1「分離」)

(典型例)「鼻緒・糸・ロープ」がきれる」、(非典型例:面状)「袖・唇・紙」がきれる」、(非典型例:線状)「垣根」がきれる」

別義 1': (別義 からのメタファー)一続きにつながっている目に見えないものがある時点で消滅する。

(例)「話・言葉」がきれる」「緊張感・縁」がきれる」

別義 2': (別義 からのメトニミー)備蓄されていたものがゼロになる。(事態2「尽滅」)

(例)「在庫・味噌」がきれる」

(別義 との連続性を表す例)「電球・堤防」がきれる」(「線状のもの分離」と「機能喪失」の面が等しく焦点化)

別義 3': (別義 からのメタファー)備蓄されていた(有効であった)目に見えないものがなくなる(無効になる)。

(例)「期限・期間・ビザ・電池」がきれる」

別義 4': (別義 からのメトニミー(焦点移動)・メタファー(抽象化)・メトニミー(原因 - 結果))心理的抑制力が、あるとき(またはあるできごとがきっかけで)なくなることにより怒りが表出する。

別義 4'の「怒り」としての「きれる」は、「線状をなすものが1点で2つの部分に分離する」という基本義から「機能喪失」の焦点化によって「堤防」のケースが生じており、この目に見える「堤防」が、心理的抑制力という目に見えないものへとメタファー的に拡張されている。しかし怒りの表現としては、心理的抑制力がきれるという原因よりもむしろ結果の状態である怒りが中心に置かれている。ここで働いているのは原因から結果のメトニミーである。よって「怒り」としての「きれる」は、基本義からのメトニミー(焦点移動)およびメタファー(抽象化)に加えて、原因から結果へのメトニミーという複合的な要因からなる拡張であると結論づけた。

以上のように第4章では類義分析および多義分析を行ったが、動詞句の意味の成り立ちについては考察できなかった。よってその点を第5章で考察することにした。

第5章では、動詞句の意味の成り立ちに関する考察として、具体的には「頭」を含む動詞句である、「頭から湯気を立てる」「頭に血が上る」「頭に来る」の3つを取り上げた。この3つの動詞句には、生理現象を表す例(「頭に来る」は「(具体物)が頭に来る」)が存在することから、本稿では怒りを表すこの3つの動詞句は、生理現象からの転用であるという観点から分析を行った。

「頭から湯気を立てる」は、「運動などの具体的外部要因」から「怒りという抽象的な感情」へのメタファーと、怒りによって心拍数の増加や顔の赤らみ、体温の上昇などが引き起こされることから原因

- 結果のメトニミー(または同時性に基づくメトニミー)に動機づけられている。また生理現象で観察された「湯気(を立てる)」という現象は怒りでは観察されないが、「感情主の怒りの程度がいかに高く、いかに興奮を伴うものか」であることを、誇大に表現する目的で、湯気が立ち上るさまをそのまま怒りの表現に転用したと考えた。

「頭に血が上る」は、「頭に血が集中する」という体内における具体的な生理変化が、怒りの表現にそのまま使用されている表現形式である。怒りとしての「頭に血が上る」は、「生理変化(血流の増加、血圧の上昇など)が起こる」ことは、「怒りが原因で生理変化が起こる」こととして理解されており、さらに生理変化 - 思考を司る頭に血が集中すること - により、冷静な思考や判断が一瞬できなくなることまでを含意している。よって、「怒りという原因によって生理変化(結果1)が起こり、冷静な思考や判断が一瞬できなくなる(結果2)」ことを示していると言える。これら一連の事態は、生理現象としての「頭に血が上る」と同様、時間的隣接関係のメトニミーに動機づけられているが、「頭に血が上る」という生理変化(結果)でその生理変化を引き起こす原因である怒りを表しているという点は「結果 - 原因」のメトニミーであり、その因果関係が強く感じられることを指摘した。また、「頭に血が上る」は怒りだけでなく、焦りや恥ずかしさなどを表す場合にも用いられることを実例で確認し、これらの用法は、近年使われるようになった比較的新しい用法である可能性を指摘した。怒りとしての「頭に血が上る」とそれ以外の感情が原因の場合の「頭に血が上る」は、怒りという特殊な感情から、焦りや恥ずかしさなどのより広範囲な感情へと一般化されており、この両者の関係はシネクドキー的關係だと言える。またこれらの感情の場合、一人称感情主の感情の報告にも用いることができる点が、怒りの場合とは異なっていることを指摘した。

「頭に来る」は「怒りにより通常よりも多い血が頭に到達し、頭に影響を及ぼすこと」であり、強い怒りや許せない気持ちの表れとなっている。よって生理現象と怒りとの関係は、<生理的に頭にある物質が到達し、頭に影響を及ぼすさま>と、<怒りが原因で血流量が通常より多く頭に到達し、頭に影響を及ぼすさま>という類似性に基づくメタファー的關係であると言える。ただし、「頭に影響を及ぼす」程度は、「頭に血が上る」のように冷静な思考や判断が一瞬できなくなるほどではないと思われることを指摘した。

最後の第6章では、本稿のまとめと今後の課題について述べた。